

# 地方公共団体施策との連携の取組状況について

---

平成30年12月

政策統括官付

# 1. 今年度の取組(自治体の既存施策との連携)

- 自治体を対象に、**既存施策との連携**の可能性や**データの多用途への活用**の可能性を検証。
- 2018年度に**バリアフリー法が改正**されたことにより、自治体においてバリアフリーマップ作成等の取組が活発化。

検証項目

①既存施策との連携による  
データ整備・更新

②歩行空間ネットワークデータ等の  
多用途への活用

検討のポイント

自治体を実施するバリアフリー調査との連携

- バリアフリー調査と連携した歩行空間NWD等の整備を実践し、実証においてデータ整備の可能性や方法・留意点を確認。

自治体で活用可能な業務分野の抽出

- 歩行空間NWDの公物、道路等の管理や観光等への多用途への活用可能性を検証。
- 多用途への活用が歩行空間NWD整備促進のインセンティブにつながるか確認。

実施内容

**バリアフリー調査と連携した歩行空間ネットワークデータ等整備を実証  
(川崎市、大東市)**

## 2. バリアフリー調査の実施状況

- バリアフリーマップの作成または更新を計画している団体に、**歩行経路のバリアフリー調査の実施状況**を確認するとともに歩行空間ネットワークデータの**調査項目との相違点等**を確認。
- 現在実施しているバリアフリー調査は、歩行空間ネットワークデータと同様の項目を調査している場合があり、**バリアフリー調査の方法や項目を工夫することで連携の可能性**があることを確認。

### バリアフリーマップ作成時に行う調査の実施状況等

### 歩行空間NWデータ整備に係る調査との相違点

A  
市

- ・バリアフリー基本構想策定時に、歩行経路、施設それぞれについて**点検項目を定め自治体職員が確認**。
- ・その後、障害者を含む市民の街歩き調査で意見を収集。

- ・既存のバリアフリー調査と歩行空間NWデータの調査項目は、**歩道の幅員や段差等、歩行空間NWデータと同様の項目を調査**。
- ・既存調査は、路線ごとにバリアの有無を確認しており、**バリアの存在する場所(リンク)が不明確**。

B  
市

- ・バリアフリー基本構想策定時に、**点検項目を定め**、障害者参加による街歩き調査を実施。

- ・既存調査と歩行空間NWデータの調査項目は、**歩道の勾配等、歩行空間NWデータと同様の項目を調査**。

C  
区

- ・ユニバーサルデザインまちづくりのワークショップで、「ユニバーサルデザイン観光マップ」作成のための街歩き調査を実施。

- ・点検項目は定めず、参加者の「気づき」を集約。
- ・視点の異なる調査者の意見をワークショップの中で整理。

D  
市

- ・バリアフリーマップ作成のため、車いす使用者等の障害者の参加による街歩き調査を実施。
- ・調査項目は、学識経験者、障害者等の意見を参考に設定。

- ・歩道幅員、縦断勾配、段差の点検しており、車いす使用者の判断により、通りやすいか否かを調査。
- ・**歩道幅員、縦断勾配、段差**は、上記判断のほか、**実測値を調査**。

# 3-1. 実証事業の中間報告(川崎市)

## ○実証のポイント

- ✓ 既存の**バリアフリー調査**と連携した**歩行空間ネットワークデータ等の整備方法**の検討。

## ○実施状況

- ✓ 既存のバリアフリー調査と歩行空間ネットワークデータ等整備仕様の**調査項目の相違点**を確認。
- ✓ 歩行空間ネットワークデータ等の整備に活用できるように既存のバリアフリー調査項目を検討。

## ○今後の実施事項

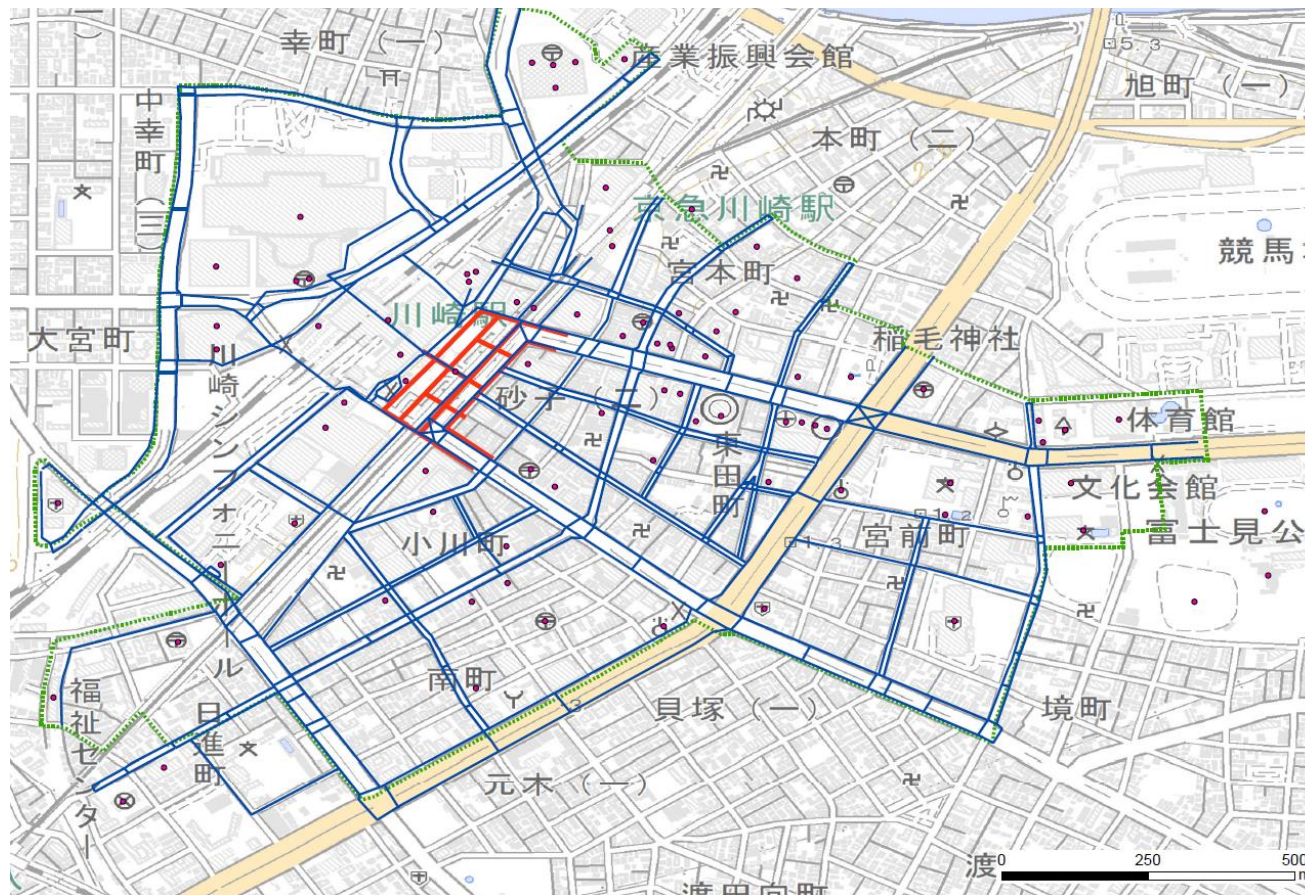
- ✓ 歩行空間ネットワークデータ等**整備仕様を考慮したバリアフリー調査の実施方法**の整理。
- ✓ 歩行空間ネットワークデータ、施設データの**多用途への活用可能な業務分野**の抽出。
- ✓ データのオープンデータ化とともに川崎市が運営する住民向け地図サービス「**ガイドマップかわさき(バリアフリーマップ)**」への掲載。

## 〈バリアフリー調査との連携の可能性〉

種類	歩行空間ネットワークデータ等整備仕様との相違点等	バリアフリー調査との連携の可能性
歩行空間ネットワークデータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー調査は、<b>歩道の幅員や段差等、歩行空間NWデータと一部同様の項目を閾値を設け調査。</b></li> <li>・バリアフリー調査は、路線単位に行われているため、バリアの場所が分からず、歩行空間NWデータのリンクと対応しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道の幅員や段差等の<b>調査の閾値をデータ仕様と合わせる</b>ことで連携した調査が可能。</li> <li>・路線単位で調査し管理しているバリアの状況を<b>バリアの箇所、個別に管理する</b>ことで連携した調査が可能。</li> </ul>
施設データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内のバリアフリー設備の状況や出入口のバリアフリー化の状況等、歩行空間NWデータ整備仕様との整合性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー調査の項目を<b>一部追加する</b>ことでデータ整備仕様に合わせた調査が可能。</li> </ul>

# 3-1. 実証事業の中間報告(川崎市)

- 「川崎駅周辺地区バリアフリー基本構想」で設定された重点整備区内を対象。
- 歩行空間ネットワークデータは、バリアフリー基本構想で指定する生活関連経路等を基本とし、公共施設を結ぶ経路や駅前の地下道等を含めた経路を整備。
- 施設データは、バリアフリーマップやバリアフリー基本構想で指定する目的施設、福祉のまちづくり条例に係る申請施設等を考慮し、調査対象施設を選定。



歩行空間ネットワークデータ整備の対象経路(川崎駅周辺)(予定)



実証範囲位置図

- 【凡例】**
- 歩行空間NWデータ(屋外)
  - 歩行区間NWデータ(地下街)
  - 施設データ
  - ..... バリアフリー基本構想重点整備地区

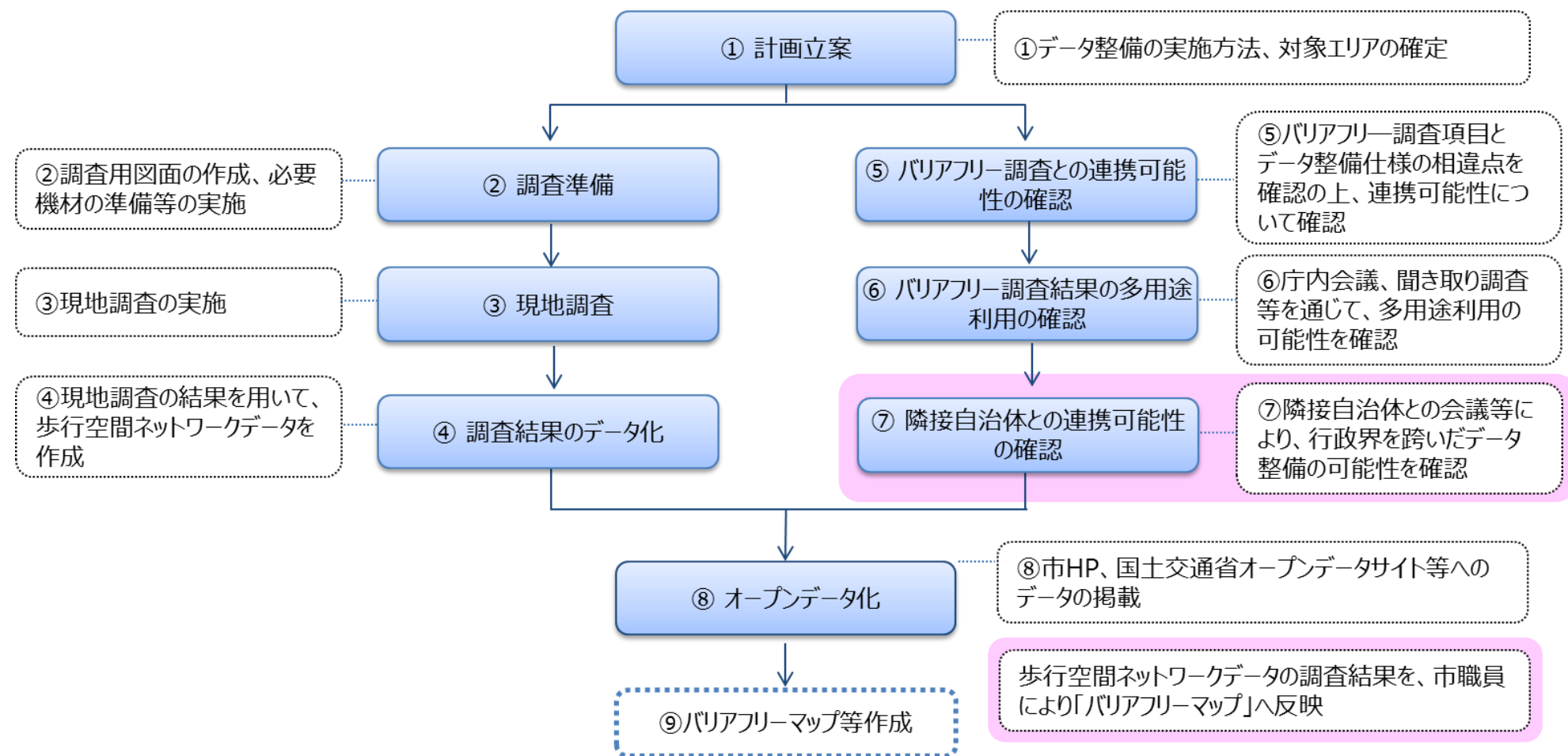
- ・歩行空間ネットワークデータ整備延長: 約35.5km
- ・施設データ整備: 88箇所

# 3-2. 実証事業の中間報告(大東市)

## ○実証のポイント

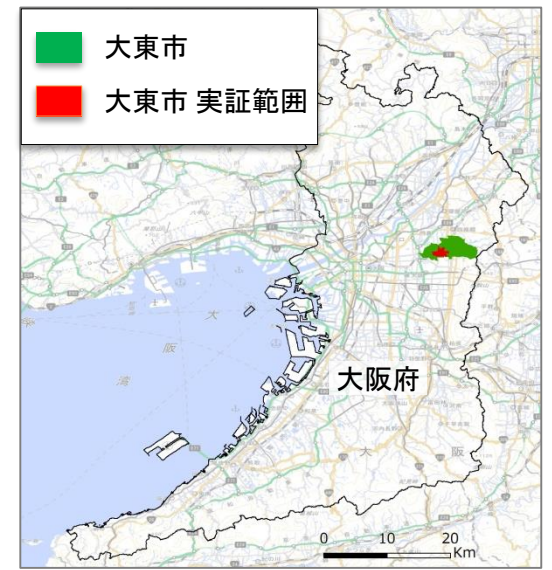
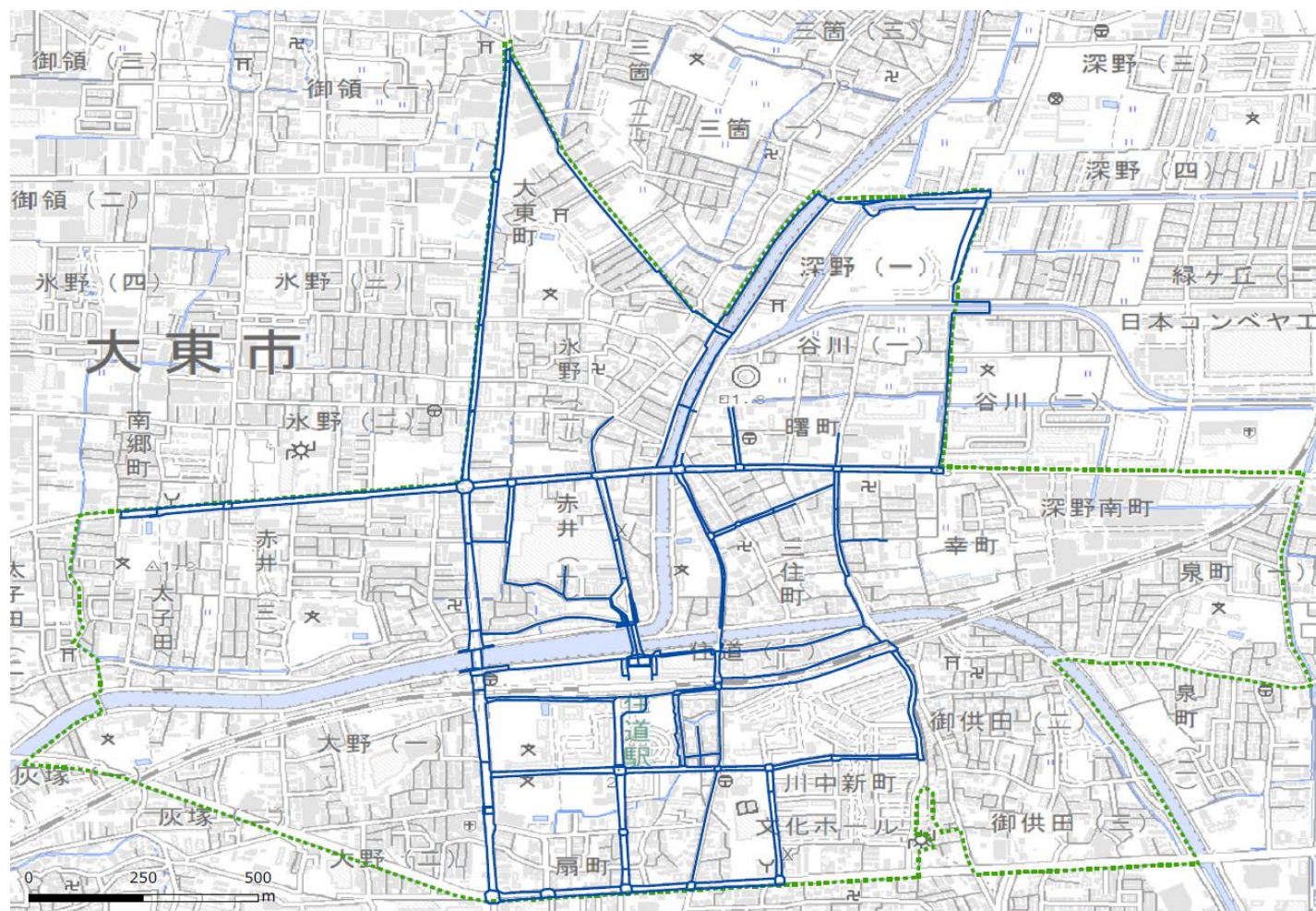
- ✓ 隣接自治体と連携した行政界をまたぐ歩行空間ネットワークデータ等の面的な整備に向けた検討。
- ✓ 既存のバリアフリー調査と連携した歩行空間ネットワークデータ等の整備方法の検討。

### <実証の実施手順>



# 3-2. 実証事業の中間報告(大東市)

- 「大東市バリアフリー基本構想」で指定されている住道駅周辺の重点整備地区を対象。
- 歩行空間ネットワークデータは、バリアフリー基本構想で指定する生活関連経路、準生活関連経路を基本に、バリアフリーマップ等に掲載している主要施設までの経路を設定。



**【凡例】**

- 歩行空間NWデータ
- ..... バリアフリー基本構想重点整備地区

・歩行空間ネットワークデータ整備延長：約25.0km

歩行空間ネットワークデータ整備の対象経路(住道駅周辺)

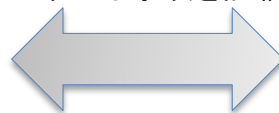
# 4. データ整備推進に向けた手引き書の作成

- 手引書は、主に市区町村のまちづくり部局、福祉部局等バリアフリー施策に関する取組を実施している部局を対象に作成。
- 現状のガイドラインの「データ作成」の項目を自治体の既存施策との連携により、効率的に整備する視点から補完。

## オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組に関するガイドライン (2018.7)

- 市区町村等が各地域で実際に取組みを進める際の参考とできるように、歩行者移動支援サービスの意義や導入までの手順や考え方など一般的な内容を記載。

歩行者移動支援サービスの取組に必要な基本的な事項を記載



## 歩行空間ネットワークデータ等整備仕様 (2018.3)

- 歩行者移動支援サービスの提供に際し、重要な役割を担う「歩行空間ネットワークデータ」と「施設データ」の整備内容と構造を定めたもの。

補完

## 効率的な歩行空間ネットワークデータ等の整備に関する手引き(仮称)

- 歩行空間ネットワークデータ等のデータ整備推進を目的とした市区町村が歩行空間ネットワークデータ等の整備を効率的に行うための手引書。
- 市区町村が実施しているバリアフリー調査等の既存施策と連携することにより、歩行空間ネットワークデータ等を効率的に整備する方法について実証を通じて確認した具体的な方法を記載。



# 5. 手引きの構成と記載のポイント

- 市区町村が実施している既存施策との連携等により効率的に歩行空間ネットワークデータ等を整備するための方法を記載。
- バリアフリー調査と連携した歩行空間ネットワークデータ等の整備方法、**知見やノウハウを実証及び自治体へのヒアリングを通じて収集し、事例を中心に記載。**

構成	記載内容のポイント
<b>第1章</b> はじめに	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本手引きを<b>利用する対象者</b>や<b>既存のガイドラインとの位置づけ</b>、手引きの基本的な考え方を記載。</li> </ul>
<b>第2章</b> 歩行空間ネットワークデータ等の効率的な整備に向けて	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行空間ネットワークデータ等を市区町村が整備するための体制づくりやデータの有効活用に関する課題を記載。</li> <li>● 歩行空間ネットワークデータ等の効率的な整備に向け既存施策との連携やICTの活用観点から記載。</li> </ul>
<b>第3章</b> 歩行空間ネットワークデータ等の効率的な整備方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● バリアフリー調査と連携した歩行空間ネットワークデータ及び施設データの整備方法を<b>川崎市、大東市の実証を通じて得られた整備方法</b>等を記載。</li> </ul>
<b>第4章</b> 歩行空間ネットワークデータ等の活用事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歩行空間ネットワークデータ等の<b>多用途な分野・施策への活用可能性</b>やオープンデータとして公開した場合の多様なサービス創出の可能性等を解説。</li> </ul>
<b>第5章</b> おわりに	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 手引きは、今後も<b>継続的に更新</b>を行うことを記載。</li> </ul>